

# 進路だより

令和6年3月7日  
大阪府立守口支援学校  
進路指導部発行第3号  
5 学 内 第303号

平素より、進路指導部の活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

今年度も施設見学会や講演会、進路学習など多くの行事を実施いたしました。

今後も、個別の進路指導については担任と連携のもと、懇談などを通じて児童生徒と保護者の願いをふまえ変わりなく進めていきます。



## R5年度 PTA 進路講演会

### 「障がい年金の役割と現状」～20歳前障がいの手続きから認定まで～

今年度のPTA進路講演会は「障がい者年金」について社会保険労務士の竹川里美様にご講演いただきました。「障がい者年金」と聞くと、「申請が難しそう」という印象がありますが、年金の基礎的な部分から申請のポイントまで詳しく分かりやすくご説明いただきました。講演会に参加いただいた保護者の皆様からも「分かりやすかった」という感想を多くいただきました。

～感想(一部)～

- ・ありがたいお話を聞いて良かったです。
- ・内容は難しかったけど、知れて良かったです。
- ・障がい年金を申請するのに周りから複雑だったり難しいという声を聞いたりしていたのですが、今回講演を聞かせていただいて、具体的に今からでも準備しておくといい事など分かったので、すごく勉強になりました。
- ・普段なかなか聞く機会がないことなので、学校でこういった講演会があると気軽に参加することができるので、とてもありがたいです。

障がい者年金は20歳に合わせて請求する場合はそれほど難しいことではないようですが、20歳を過ぎてから請求すると大変になることが多いようです。以下、教えていただいたポイントです。

- ①20歳の3ヵ月前に市役所の国民年金課または年金事務所へ相談に行く。
- ②知的:診断書を書いてもらえるよう病院を探しておく。  
知的以外:受診状況等証明書を書いてもらうために、18歳半までに受診しておく。(カルテの保存期間が5年なので、最近の受診が無い場合はもう一度受診しておいた方がよい)
- ③幼少期からの成長の記録やエピソード等をメモしておく。
- ④普段の様子を医師に伝えておく。

※次年度は「成年後見人制度」をテーマに予定しています。多くのご参加をお待ちしています。

## 今年度の進路相談・指導を振り返って

令和5年度 小学部卒業生の進路先	総数	守口市在住	門真市在住
守口支援学校(中学部)	8	8	0

令和5年度 中学部卒業生の進路先	総数
守口支援学校(高等部)	12
寝屋川支援学校(高等部)	9
交野支援学校四條畷校(高等部)	1
	22

※守口支援、寝屋川支援、交野支援四條畷校については3/12受検予定のため入学見込み数

令和5年度 高等部卒業生の進路先		総数	男	女
スクールきると守口校(自立訓練)	守口市	2	1	1
メルワーク守口(就労継続支援B型)		1	1	
わかたけ園(生活介護)※併用		1.5	1.5	
オールケア大日(生活介護)※併用		0.5	0.5	
ひだまり(生活介護)※併用		0.5		0.5
GOODY大日(就労継続支援B型)※併用	0.5		0.5	
ういず滝井(生活介護)	1		1	
パロット(生活介護)	門真市	1	1	
ワークスペース大和田(就労継続支援B型)		1		1
株式会社テクノハート西岡(車の清掃業務)	企業	1	1	
株式会社セリオ(保育補助業務)		1	1	
縁故就労	—	1		1
未定	—	1	1	
28期生		13	8	5

※0.5は併用利用



## 「福祉就労関係」

今年度も高等部3年生の進路実現にあたり、生徒や保護者の方と共に「日中活動の場」となる福祉事業所に訪問しながら情報交換や相談・見学、実習の調整に努めました。地域の各障がい福祉専門部会（通所サービス部会、相談支援部会、就労支援部会等）や他の会議等において、進路担当者が本校の進路選択におけるニーズを発信したり各関係機関との連携を深めたりすることができました。2年次3学期に実施した進路懇談にて、生徒本人や保護者の思いをお聞きし、実態やニーズにマッチした進路先についてじっくりと考え、見学や実習を経て一覧に示した進路先が決定しました。

支援学校卒業後すぐに就労継続支援B型を利用する際に必要となる在学中の就労アセスメント等、障害者総合支援法に基づく動きが展開される中、支援学校での進路相談や進路学習、現場実習のあり方も大きな変容が求められています。

計画相談については、守口市相談支援部会や障がい福祉課、基幹相談支援センターと基本的な体制を構築し、一定の仕組みができ上がっています。併行して在学中の障がい児相談支援の利用者も増えてきており（放課後等デイサービス等）、高等部進学以前から、本人保護者と相談支援員とが密な相談をされているケースがほとんどです。また、就労アセスメントについては、守口市・門真市の就労移行支援事業所でのアセスメント実習（3年）を3件実施し、生徒の進路学習の積み上げや職業適性を見極めに結びつけることができました。

このように刻一刻と変化する障害福祉サービスに適応した進路相談体制を、今後も地域や家庭と連携しながら更に築いていきたいと考えています。

## 「企業就労関係」

本校高等部ではコース制を展開しながらどちらのコースにも企業実習や作業学習を組み込み「働きたい!」という意欲や姿勢を実践的に育てています。このような学習の積み上げをベースに、今年度は職業自立コースの生徒2名と生活自立コースの生徒1名が企業就労となりました。（※生活自立生徒は縁故）

就職がゴールではなく職場定着が大きな目標であるため、職業自立コースでは生徒自身が2年次までの学習を通して、自分に適した職種や働き方を考えた上で3年生を迎えるカリキュラムになっています。

また、生活自立コースについても個々の課題に合わせた学びを校内で行い、ニーズやタイミングに応じて企業実習を設定することがあります。もちろん担任や進路担当も十分なアセスメント（実態把握・評価）をしながら個々の生徒に適した働き方を共に考え、職場開拓に努めています。

本校では地域の就労支援機関であるハローワーク門真に長期実習前の事前・事後学習で専門的な視点からのアドバイスを受けています。また、北河内西障害者就業・生活支援センター「わーくぷらす」に「働く上で大切なこと」というテーマで後期現場実習前後に出前授業をして頂いております。

「将来に渡って長く働き続ける就労」の実現のために、生徒本人が在学中に就労に向けた力や意識を高めていくことはもちろんですが、このような卒業後の地域での支援体制も欠かせません。本校校区内の学校、福祉、労働関係機関が一緒になって協働し、進路指導及び定着支援を進めてこられたことは、本校としても本当に心強く、有り難いことと感謝しております。

今後も安定した職業生活自立の実現に向け、引き続き、ご家庭のサポートもよろしくお願い致します。

## 28期生の皆さん、ご卒業おめでとうございます！

この一年間、進路実現に向けて日々の授業や実習に精一杯取り組み、大きく成長することができましたね。いよいよ社会へ第一歩を踏み出す時が来ました。環境が大きく変わるので、不安もあると思います。でも、皆さんならきっと大丈夫です。守口支援学校で学んだことを活かして新天地でも頑張ってください。

皆さんの新天地でのご活躍を期待しています！

次は進路先や同窓会で“笑顔”でお会いしましょう！！

（進路担当 村上／築山）